

(様式 1 - C)

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1-1 車種等

車 種	ダブルキャブ型ダンプトラック
台 数	1 台
ミッション	ISIM(AT)
燃料	ディーゼル
総排気量	3,000 CC 未満
乗用定員	6 人
ドア数	4 枚
車体カラー	①塗料はハイソリッドラッカーを使用し車両全体を黄色（日本塗料工業会標準色 G 4-346、標準色の改正があった場合は、これに相当する塗色とする）を用い、下塗り1 回、中塗り1 回、上塗り2 回を行う。 ②前面、両側面と後面に幅15 cmの帯状かつすいへの白色帯を設ける。 ③フロントバンパー及びリアバンパーは白と赤のストライプを公安委員会の道路維持作業者の仕様に合致するように塗色する。(別紙①参照)
指定文字等	ボディサイドの白帯前部から「(ハマのマーク)横浜市道路維持作業車」と「産業廃棄物収集運搬車」を黒色丸ゴシック体(1 文字13 cm×13 cm)で記入し、前両側後部ドアの白帯下部分に「港北土木事務所」(縦6 cm×横6 cm)と記入(別紙①②参照)
積載量	2 t 以下 (1.7 t 程度)
荷台	ダンプ三方開き、表面鉄板張り、リヤアオリ開き止め金具（フックタイプ）、低床式（床面地上高900 mm以下）
キャビン	運転席と後部座席を区別して車両法に定める保安基準により作成し、乗員座席はビニールレザー張りとする。
散光式回転灯	黄色 L E D 散光式警光灯（AZS-M1LNY-YY-00N、または同等品）を運転席屋根中央部に取り付け、運転助手席とも点滅操作できる位置にスイッチを設置すること。
装備品（別紙可）	1. エアコン 2. 時計（メーターパネル可） 3. バックブザー（切替機能付き） 4. フロアマット 5. 前後サイドバイザー(ロングタイプ ステンレス) 6. 車両用消火器（A B C 消火器1 kg）運転席後ろに設置 7. パワーステアリング 8. エアバック(運転席・助手席) 9. A B S 10. アンダーミラー、 11. 助手席サンバイザー 12. タイヤチェーン一式4 個（Wタイヤ用） 13. 間欠ワイパー 14. 輪止め一式

	15. キー4 個 16. 作業灯2 灯（鳥居部左右2 箇所） 17. ドライブレコーダー（前後） 18. カーナビゲーションシステム(テレビ無) 19. バックアイカメラ（電子インナーミラーは含まない） 20. パワーウィンドー（運転席・助手席） 21. サイドバンパー（付近に歯止めホルダーを左側へ設置） 22. 後部座席出入用にステップ設置 23. ノーマルスペアタイヤ1 本（別途車体納車とともに納品） 24. スタッドレスタイヤ6 本 ホイール付き（通常走行時に使用するノーマルタイヤと同本数（スペアは除く）を別途車体納車とともに納品） 25. 荷台座席寄りに角と角材設置（回転灯の高さまで 別紙③参照） 26. リアバンパー（別添③参照） 27. ドアとドアの間にミラーを両サイドに設置（サイズは別紙④参照） 28. 助手席側サイドミラー上部に助手席用ミラーを設置（別紙④参照） 29. ルーフデッキ（縦1200×幅1300 別添⑤参照） 30. 後部座席工具箱を両サイドに設置（サイズについては別途協議とする 別紙⑥-①参照） 31. リアヒーター・クーラー 後部座席にもスイッチ設置（別添⑥-②参照） 32. 電動格納ミラー（左右独立スイッチ 別添⑦参照） 33. けん引フックを前後に設置（別添⑧参照）※真後ろのあおりが下がったときでもバンパーに当たらないように設置（当たりゴム変更） 34. 導板掛（別添⑨参照） 35. 外側工具箱（後部座席下＝スペアタイヤ格納部分へ装着）（別添⑩参照） 36. 丸棒形ステップを両サイドに設置（別添⑩参照 要別途打合せ） 37. ロープフックを側面に6 箇所を両側、リアあおり部（後方）に3 箇所設置。（別添⑫参照） 38. 資機材固定用金具を鳥居部に設置（別途打合せ） 39. 黄色点滅等 ルーフデッキ後方2 箇所運転助手席とも点滅操作できる位置にスイッチを設置すること。 40. リアあおり補強
特別装備	ダンプ鳥居形式はL 型アングルにより角出し 前後の座席に固定式ビニールカバー（厚さ：0.2 mm以上）を付ける。
例示車種	いすゞ エルフ ダブルキャブダンプ 2 t 積 低床
その他参考事項	現在の使用状況 ： 年間平均走行距離 約 10,000 km
	ドライバーの状況 ： 専任 複数人 （どちらかに○）
	九都県市指定低公害車：適合 神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。「道路維持作業用自動車」の指定は、賃借人名義において賃貸人が手続きを行う。 車両の仕様変更により装備品が装着できない場合は、契約別途協議を行うこととする。

2	物品納入期限	令和9年8月31日
3	借入開始（借入開始 年度・令和9年度分）	令和9年8月16日から令和10年3月31日まで
4	借入月数（借入開始 年度・令和9年度分）	8か月
5	予定借入期間 及び最終日	7年間 令和16年8月15日
6	物品保管場所	所在地 横浜市港北区大倉山7丁目39番1号 名 称 横浜市港北区港北土木事務所 T E L 045-531-7361

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（借入開始年度・令和9年度分）における賃借料の総価により行
う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とする。その他保険料・車検・点検整備における、自動車重量
税の負担については賃貸人の負担とし、そのほかについては賃借人の負担により賃借人が手続を行う
ものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市港北区大倉山7丁目39番1号

担当者 港北区港北土木事務所 管理係 池田 拓朗 TEL : 045-531-7361

FAX : 045-531-9699

物品保管場所一覧

所 在 地	名 称	電 話 番 号	台数
横浜市港北区大倉山七丁目 39 番 1 号	横浜市港北区 港北土木事務所	(0 4 5) 5 3 1 - 7 3 6 1	1

○本市徽章

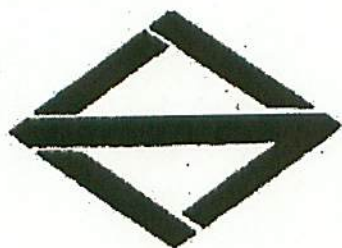
明治 42 年 6 月 5 日

告示第 44 号

本市徽章ヲ次ノ通り相定ム

地質 白

徽章 赤



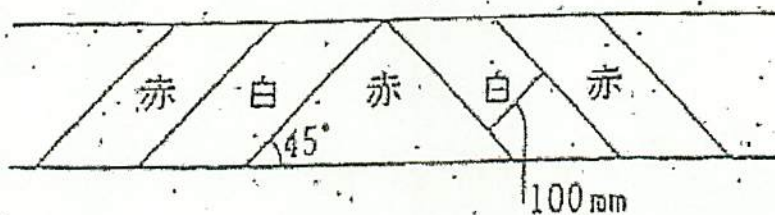
寸法割合

高サハ横ノ 100 分ノ 70

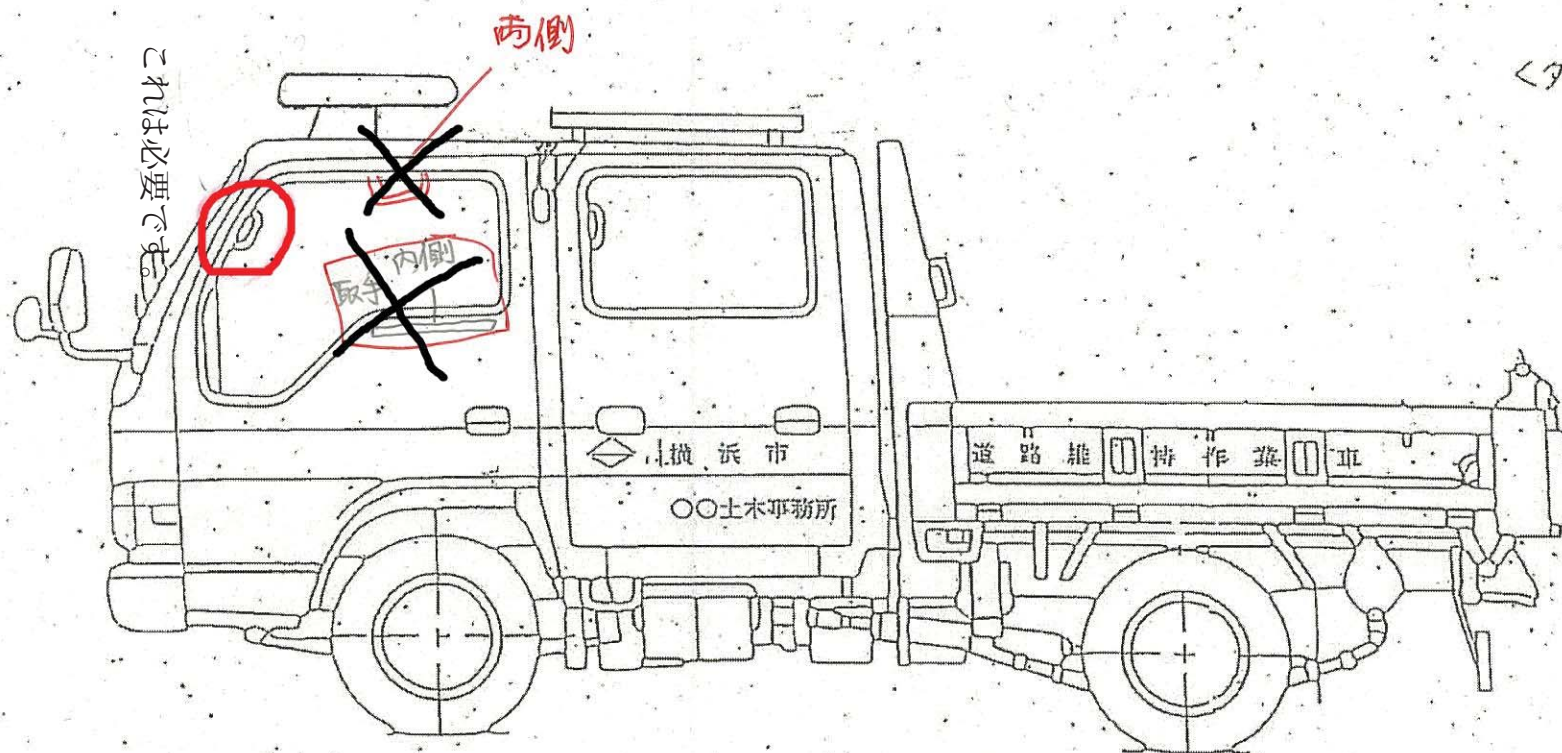
線幅ハ横ノ 100 分ノ 8

線隙ハ線幅ノ 4 分ノ 1

フロント・リアバンパー
ストライプ仕様



<ダブルレチャフ>



これは必要です。

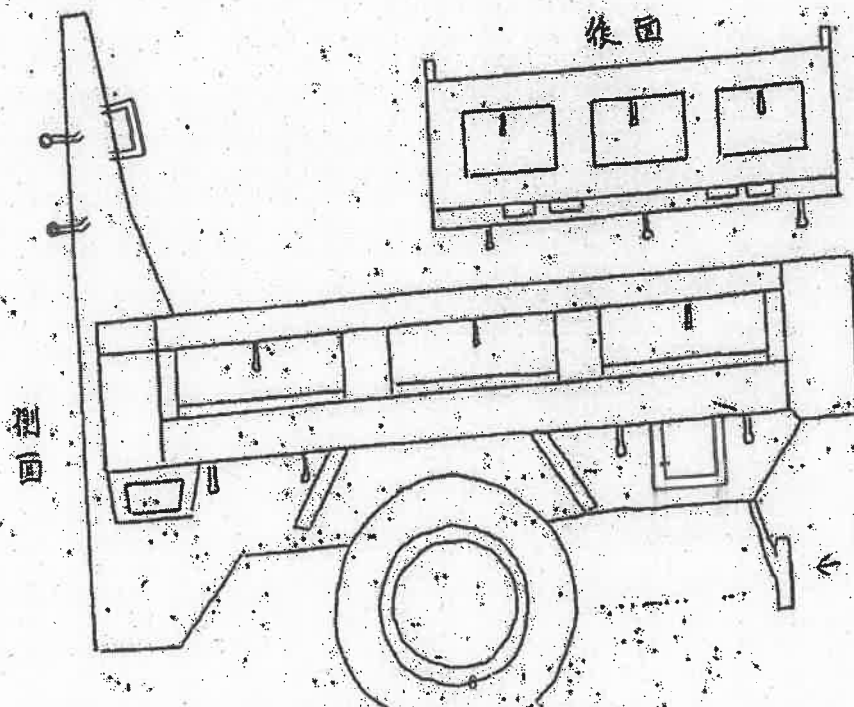
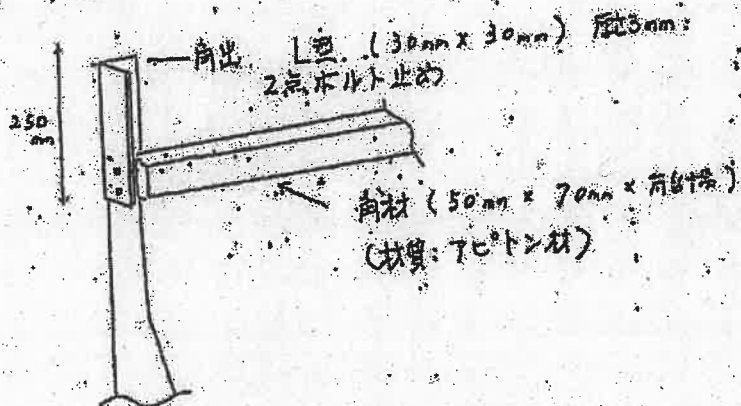
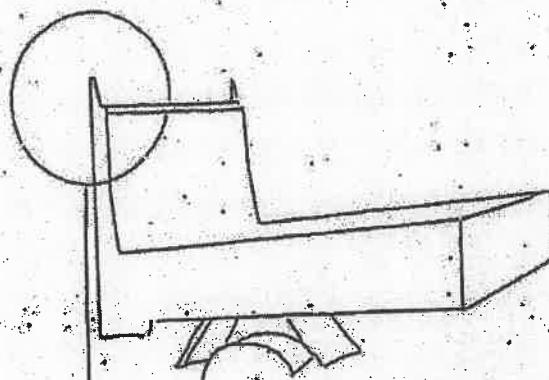
両側

内側

市 浜 市

土木事務所

道路維持作業車



あおりフック
側面 7個 x 2(両側)
後面 6個

角出し部分フック
2個 x 2(両側)

計 24個

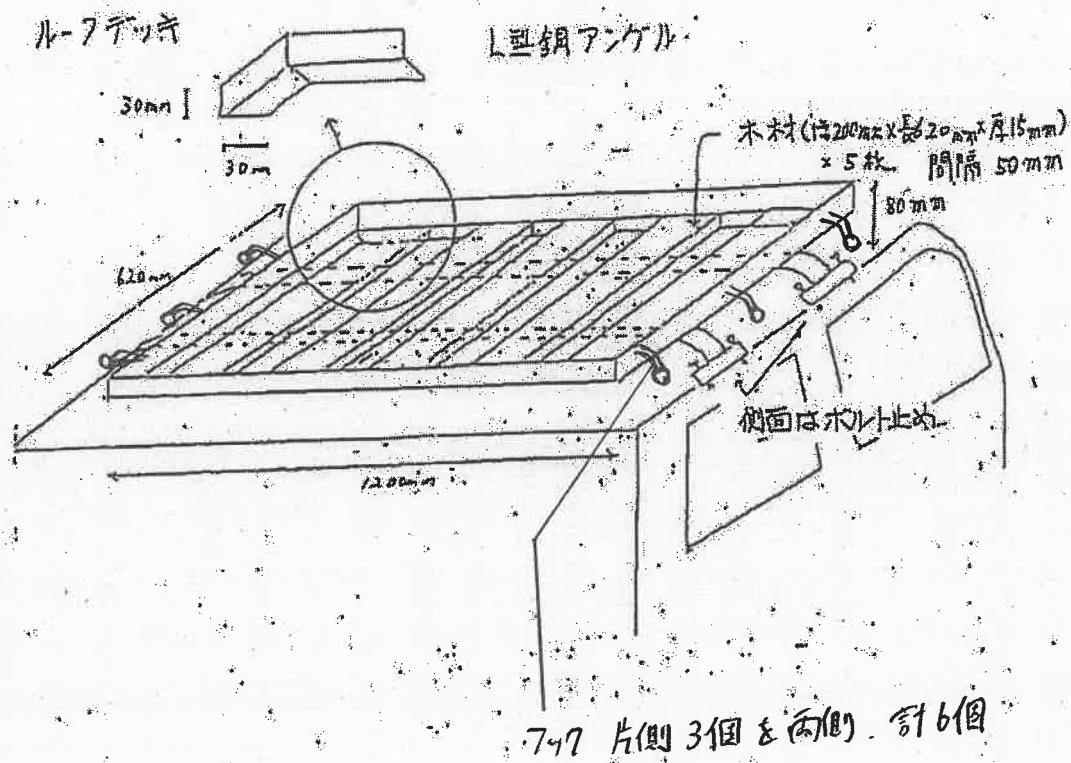
← リブ

④



助手席側サイドミラー上部に助手席用ミラー





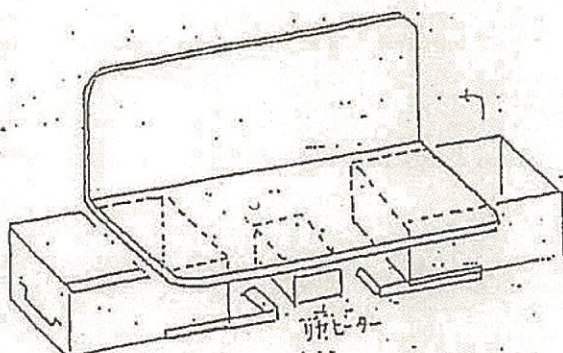
後部座席工具箱

⑥-1



後部座席 工具箱

1



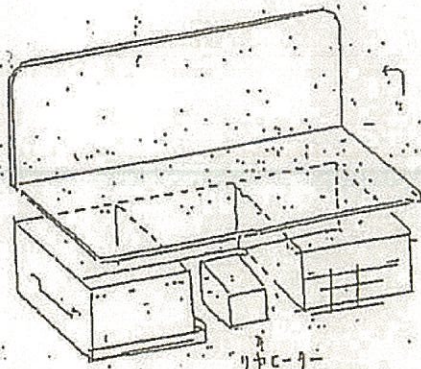
工具箱の大きさは、後部
座席と同程度。

厚さ1.5mm

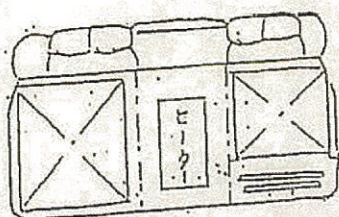
※図は、リヤヒーターが中央
にある場合の設置例を
示しています。

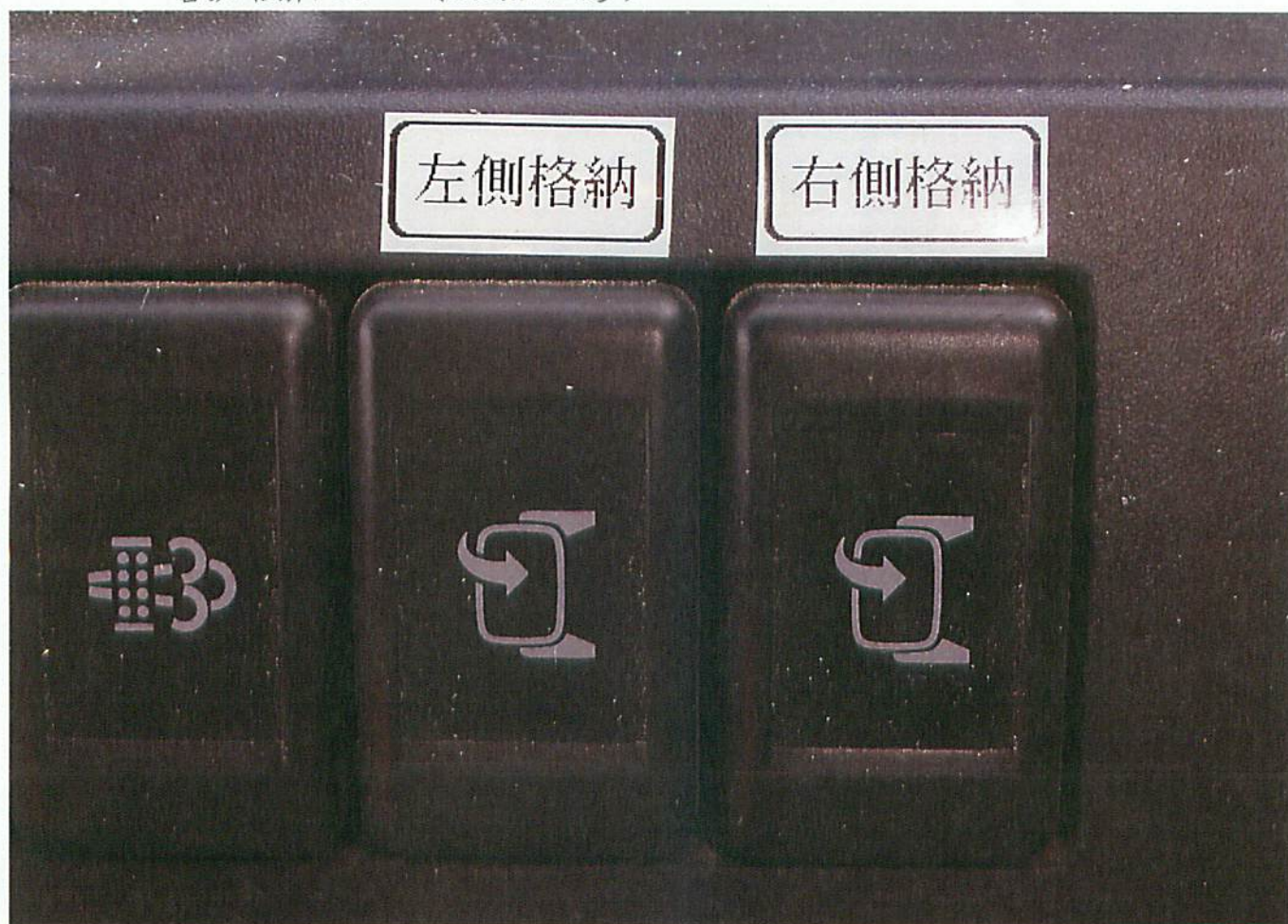
STW 後席に

2

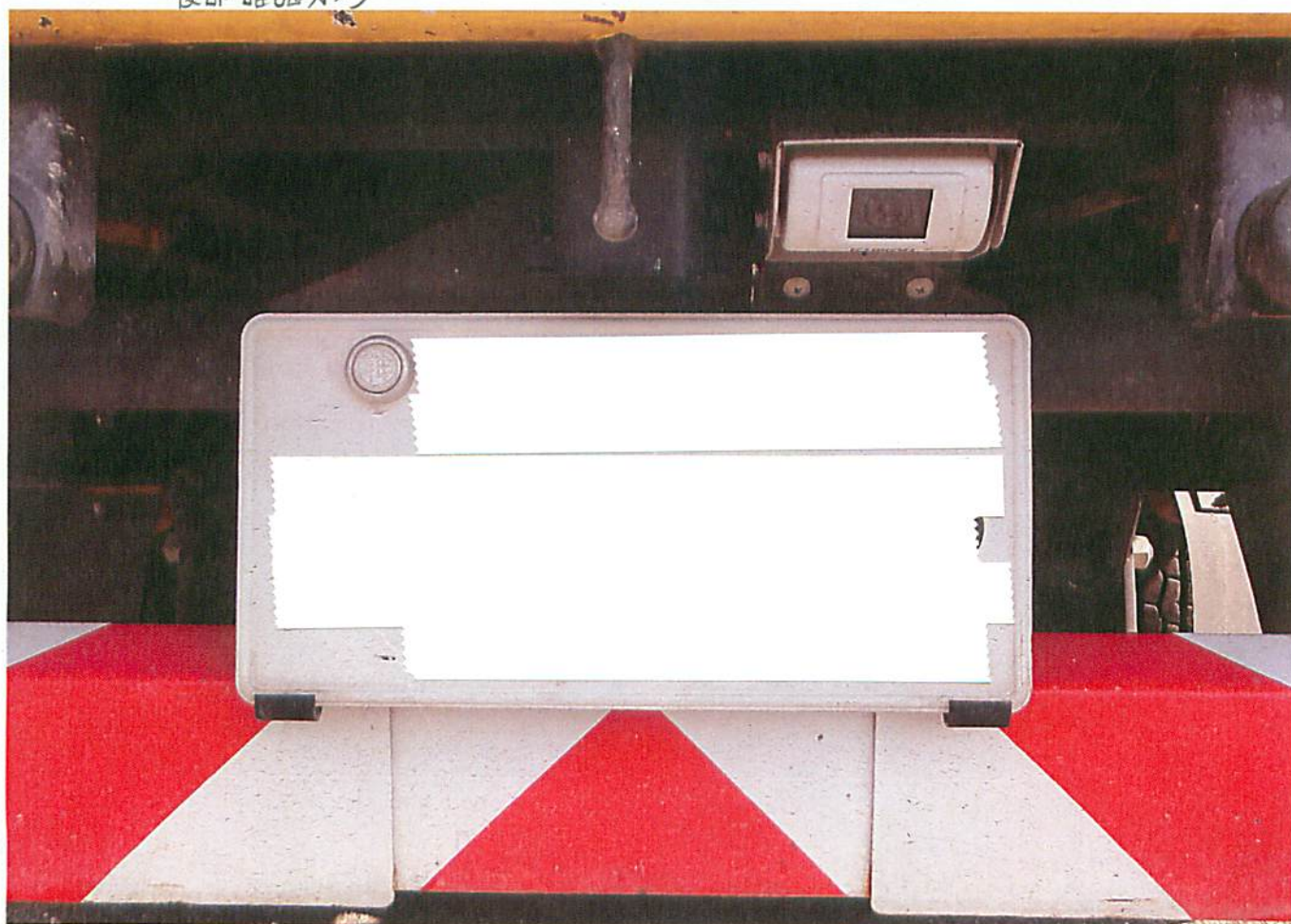


3





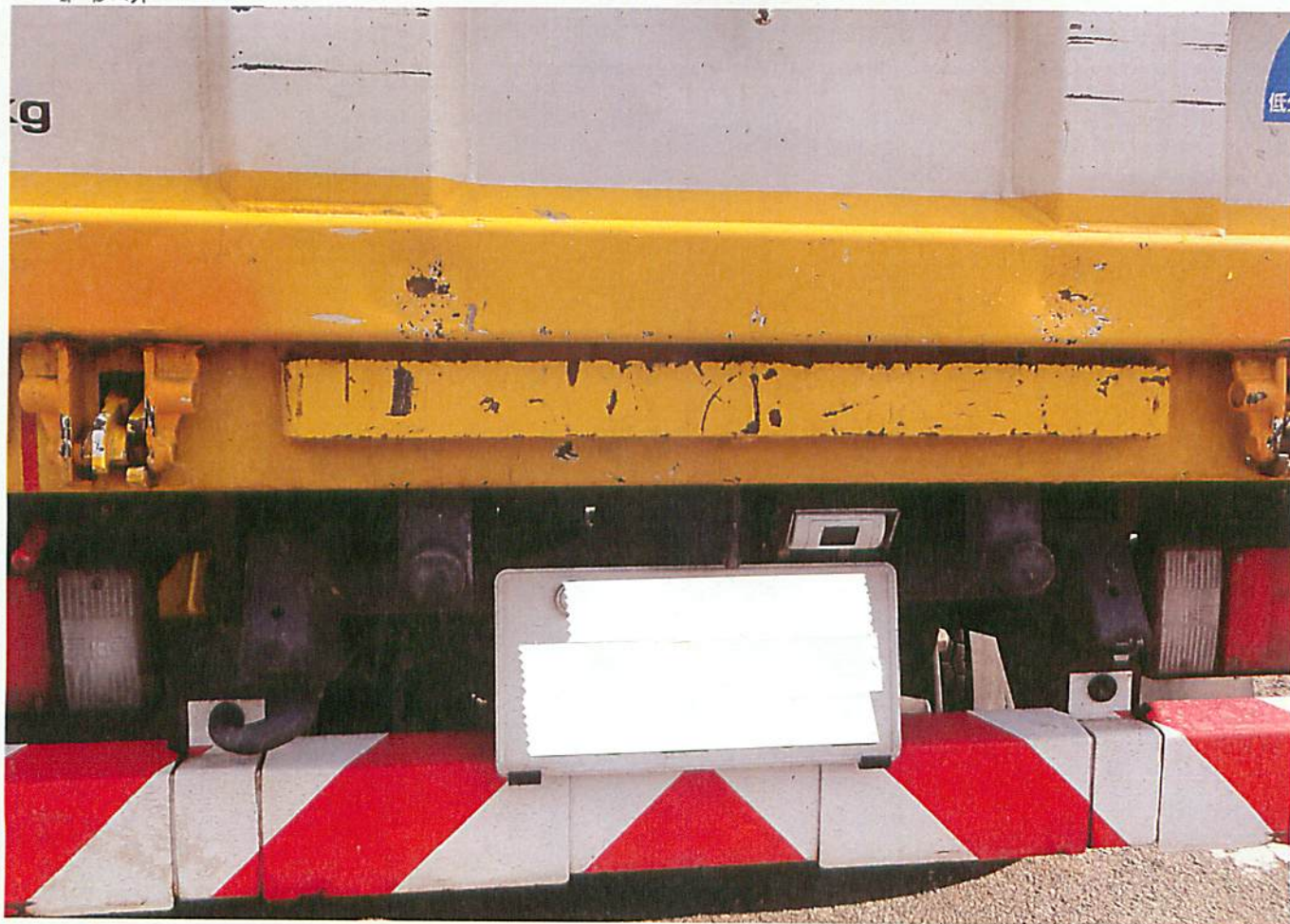
後部確認カメラ







導板掛



- ・外側工具箱(幅約700mm×高さ約350mm×奥行約300mm、要別途打ち合わせ)
- ・丸棒スリッパ(両サイド)



後部確認カメラ（運転席・助手席の操作できる位置にモニター設置）

